

コントラクター等の飼料生産組織の皆様へ

〈経済危機対策〉

このような悩み、抱えていませんか？



法人化や受託面積を拡大して
経営の高度化を行いたいが、
必要な機械の投資が困難



経営の高度化に必要な高性能機械について、
リースにより導入する場合、
物件購入額の**1/2**を支援します。

**21年度補正予算 畜産自給力強化緊急支援事業のうち
飼料増産受託組織等拡大緊急対策により
以下の機械が導入できます。**

- 飼料播種機械（例：牧草播種機、とうもろこし播種機）
- 飼料刈取機械（例：ハーベスター、テッダーレーキ）
- 飼料収穫機械（例：ロールベラー）
- 飼料収穫格納機械（例：ベールラッパ）
- 飼料積載・運搬機械（例：フォーレイジワゴン、
ホイールローダー）
- 家畜糞尿還元機械（例：マニユアスプレッダー）
- TMR調製・梱包機械
- 作業管理システム

本事業の詳細についての問い合わせは、農林水産省畜産部畜産振興課(03-3502-5993)
※本事業は、国からの交付金により、(独)農畜産業振興機構が実施する畜産業振興事業です。

(平成21年4月28日)